

荒井委員長とグランストランド教授の知的財産対談

－ 新しい国際知財戦略機関が必要だ －

今回の世界同時不況を克服した次代の覇者を目指して、国際競争はかつてない激甚さを増しており、「知的財産戦略」の重要性がひととき高まっている。欧州諸国を基盤に、MOT(技術経営)と知的財産問題の世界的な専門家であるスウェーデンのO・グランストランド・チャルマース工科大学教授が本年5月に来日し、当協会の荒井寿光理事・知的財産委員会委員長と、日本の知的財産問題の現状と今後の国際協力の在り方などについて、詳細に話し合った。

対談の中で、グランストランド教授は、日本が先鞭をつけ、スウェーデンなど各国が導入している政府の「知的財産戦略本部」について、強い関心を示し、当事者だった荒井委員長が背景となる問題意識と実現に至る経緯について、綿密に説明した。また、荒井委員長は、今後の国際協力の在り方について、科学者や企業など包括的な取り組みの必要性と国際情報技術の重要性を指摘し、グランストランド教授も賛意を表明し、インターネットなどを活用した有志による新たな知的財産戦略の国際機関を設けるべきだとの認識で一致した。

グランストランド教授は約1カ月かけて、中国、韓国、日本、米国、欧州諸国を訪問し、現在のMOTと知的財産の状況と展望について調査研究をして報告書をまとめる。今回の対談は、世界と日本の知的財産問題を考える上で、非常に示唆的な内容になっており、日本が先導的な立場を取ることの重要性を明確に示している。

————— 以下、対談 —————

荒井委員長：日本の知的財産政策については、よくご存じなのですか。

グランストランド教授：詳しくはないのですが、日本での成功の概要や、大企業における知財方針や、あなたの業績について知り、興味深く思いました。今日は荒井委員長とお話できるということで、大変光栄です。

すでにスウェーデン政府の調査機関を率いて国にゴーサインを出したのですが、何せ小さな国ですから日本から学べることがあるのではないかと思います。「IPカウンセル」に関して言えば、日本と似たカウンセルですから。4年前のことなので、まだ特に主だった変化はありませんが、設立は重要だったと思います。カウンセルについて実際の動機や経験や、これからの動向についてお話を伺えるとありがたく思います。

あなたが問題提起し、首相と共に設立した機関を、英語で”Strategic IP Counsel”と呼ぶとお聞きしました。私たちは現在、中国、韓国、日本、米国、そしてヨーロッパから国を選び、その知的財産と改革について調査しています。中国や韓国にも似たようなカウンセルがあり、いくつかのヨーロッパ諸国もそれに倣うと思われます。あなた方は、そのパイオニアです。

荒井委員長：特許権者ですね(笑)。

グランストランド教授：まずは大まかな質問になりますが、カウンセルでの経験や提言について簡単にお話しいただけますか。

アンチパテント政策からプロパテント政策に転換

荒井委員長：「カウンセル」という言葉ですが、私たちは英語で“IP Strategic Headquarters”(知的財産戦略本部)と呼んでいます。その知的財産戦略本部の設置が第1ステージでした。

よろしければ、知財本部の成り立ちをご説明しましょう。1996年、私は特許庁長官に任命されました。当時、世界や経済は産業社会から情報社会あるいは知識経済に移行しつつあると感じていました。日本の特許制度は製造業や工業に対応するものでしたが、ソフトウェア、バイオテクノロジー、遺伝子技術などの製造業外の分野が登場していました。人々も科学技術、遺伝子やゲノムといった情報に興味を抱き始めていました。産業社会のなかに存在していた知識経済が、知識社会へと成長しつつあるのではないかと思いました。それならば特許の機能も、安さや能率を求めるのではない、独創的な工業用品や製造品に重点を置くべきです。日本の特許制度や特許法、また日本企業の制度や経営姿勢は時代遅れでした。

そこで私は、元東京大学総長である有馬朗人氏に、私たちが目指すべき方向性について尋ねました。彼は学界の権威者ですから、東京大学の総長だった人物なら適切な指針を示してくれるのではないかと思ったわけです。彼なら、社会や科学技術の動向、歴史の流れを把握しておられます。有馬氏は、特許政策の方向性を協議する機関の設置を提案されました。1997年、1998年のことです。

彼の提言は、日本の特許制度をアンチパテント政策からプロパテント政策へと転換させ、他社の技術を活用するよりも知的創造に焦点を当てた経済活動を促進するというものでした。それが90年代の流れです。

フォーラムを設立し、知財政策に関する提言を行う

荒井委員長：そして 2001 年、私は、有志による民間非営利団体、知的財産国家戦略フォーラムを設立し、知財政策に関して 100 種類に及ぶ提言を行いました。手続きだけではなく、法的にも、政府、経済界、学界、大学、地方自治体、外交、立法、司法などの分野の姿勢そのものについても包括した、日本の知財政策の整備を提案しました。日本は国家レベルで知財制度を整備しなければなりませんでした。

現代社会では、日本人の多くがコンピューターを利用しています。彼ら全員が知的創造者で、著作権にかかわる環境は変化しました。今や、日本には総人口に匹敵する 1 億人の知的創造者がいて、その全員が著作権使用者なのです。誰もが著作権者であり、知的創造者であり、使用者である。知的創造システムと利用システムは変化しました。

ソフトウェアの場合を例に挙げても、オープンソース・ソフトウェアの大半は古い独占特許の性質とは全く異なります。政府や国家は政策を全面的に転換しなければならない。そのための 100 種類の提言を、私たちは 7 部門に分類しました。1 つ目は大学分野、2 つ目はそれよりも若い世代の教育分野、3 つ目は経済分野、4 つ目は内閣などの行政分野、5 つ目は外交分野です。知的財産は国際的に発展しているため、外交分野の部門も設けました。6 つ目は国会に関する立法分野です。人々の権利と義務にかかわる知的財産には、多くの法律が必要です。7 つ目は司法分野、つまり裁判の分野です。

知的財産戦略本部を設立、初代の事務局長に就任

荒井委員長：こうして国全体を 7 部門に分類し、2002 年 1 月に計 100 種類の提言を行いました。当時の総理大臣を務めていた小泉純一郎元首相は、この提言を受け入れ、国会での施政方針演説で言及しました。2002 年 2 月、首相は彼の私的諮問機関として、有志による知的財産国家戦略会議を設けました。総理大臣の私的諮問機関でしたから、より公的な機関だったと言えるでしょう。この諮問機関が内閣に対し、国会への知的財産基本法の提出を提言しました。日本では、内閣が法律や法令の多くを起草します。それを国会が話し合ったうえで承認すると、法律として制定されるわけです。それが日本の制度です。

内閣が国会に提出した知財基本法案は、2002 年 9 月に早くも承認されました。この知財基本法の下、知的財産戦略本部が設立されました。法律に基づいた機関です。国民の代表が新たな知財政策を受け入れ、国の政策として重点を置いたことから、非常に重要な変化がありました。

国の基本法制定を受けて発足した知財本部ですが、本部長は総理大臣、本部員は全閣僚に加え、大学学長、弁護士、弁理士、企業の CEO など 10 人の民間人で構成されています。政治家と民間人の共同機関です。この機関は、知的財産社会の構築に向けた推進計画の作成に取り組みます。内閣は、大学や経済界などの協力を得て、年に 1 回作成される推進計画を実行しなければなりません。私は、この知財本部の初代事務局長に任命されまし

た。知財基本法の下、知財本部の活動に基づいて約 50 本の法律が成立し、特許法や著作権法などが改正され、関税規則や大学と経済界の連携を図る T L O 活動の促進などの流れを生み出しました。

知的財産高等裁判所が設立された

荒井委員長：もう 1 つ重要な出来事として、2005 年に知的財産権を適切に保護するために必要な知的財産高等裁判所が設立されました。それまで日本では、知財権や著作権を的確に取り扱える裁判所がなく、模造品、コピー商品、偽造品などが十分に規制されていませんでした。そういった知的財産について専門知識を持つ裁判所がなかったためです。

日本は三権分立制です。1 つ目が立法、2 つ目が内閣の行う行政、3 つ目が司法です。

立法機関が基本法と 50 本の関連法を可決し、行政機関が知財本部を設立し、司法機関が知財高裁を設置しました。こうした改革を通じて、3 つの国家権力が知財国家に向けて改造されたわけです。それがこれまでの過程です。

現在は、この改革に沿って実際に動いています。しかし、日本政府や国家には更なる国家的な戦略が必要です。これからも知識経済が発展しつつあるからです。そのうえ、国境なき経済やグローバル化も進んでいます。

これからは、グローバル化や I T 革命に焦点を置いた戦略を立てなくてははいけません。今の特許法や著作権法は、情報技術の変化といった新たな時代の流れに対応し続けられる内容ではありません。産学の連携も十分ではありません。今となってはパリ条約もベルヌ条約も古い。更なる国際協調や国際協定が必要です。そのためにも今、知財人が尽力しなければなりません。あなた方は良い先導者です。

グランストランド教授：興味深いお話です。要約すると、あなたは長官を務めるなかで、現代社会は全般的な傾向として知識経済へと移行しつつあり、日本もそのことに留意する必要に迫られていると気付いたということですね。古い知的財産に関する考え方を、知財国家として有益なものに変えていこうというのが 90 年代。そして有馬氏から、より知的創造や創造的社会に着目するという助言を受け、彼と共に数年間をかけてプロパテントに向けた知財政策を練り、先頭に立って 2001 年に知財戦略における 100 種類の提言をまとめた。それがすぐに小泉元首相に採用された。

ここが重要なポイントですね。また詳しくお聞きしたいと思います。

価格競争では韓国、中国に負ける

グランストランド教授：首相はまず、閣僚レベルで構成された私的諮問機関を設置し、効

率良く法案の提出に持って行った。そして提出された法案は極めて迅速に可決された。一般社会が受け入れたということですね。そして、内閣が実施責任を担う、知財国家のための推進計画が作成された。あなたは事務局長に就任し、50本の法案が可決された。三権分立制のなかで、高裁が設立されたのも重要な点でしたね。

そしてこれからも、国際競争化において有意義な国際協調を図る行動を続けていく。そのためには、時代遅れの条約を廃止するなど、知財社会として積極的な政策策定が求められるということでした。

なぜ当時の小泉首相は、それほど迅速に行動したのでしょうか。10年という短い期間に重要な決断を下し、実行に移しましたね。

荒井委員長：小泉首相は当時の日本の総理大臣として、日本の構造を改革しようと試みていたというのが私の印象です。日本の社会や経済の再構築に非常に熱心に取り組んでいました。知財政策に関しても、日本の社会や経済を創造的なものに転換する手段になる、日本人1人1人の能力や創造力を活用できる良いアイデアだと考えたのだと思います。知的財産は日本人をより創造的に変える。

当時、日本経済は韓国や中国などの低賃金労働国との競争に直面していました。同じように産業分野で価格競争をしたのでは、賃金の高い日本は韓国や中国やその他のアジアの国々に勝てません。労働者の賃金では競争できません。日本は、労働者や市民に価値がなければならぬ。だからこそ、首相は知財政策を受け入れたのです。といっても、100種類ある提言が国家のリーダーとして受け入れるのに適切かどうか吟味しなければなりませんでした。

そこで私的諮問機関を設けて審査、検討し、基本的に時代に沿っていると結論付けたのです。

諮問機関の設立を小泉首相（当時）に提案

グランストランド教授：知財国家、知的財産の役割の変化、知的創造の重要性といった主だった見解は、あなたや東京大学の有馬氏のものだったわけですね。

このトップレベルの諮問機関を設立することは、誰のアイデアだったのですか。

荒井委員長：諮問機関についてですか？私が首相に提案しました。私のアイデアで間違いないありません。

グランストランド教授：当時は日本が大変な経済危機に陥っていたために、政治家たちは望みを託せられるものを求めているということでしたね。かねてから、中国や韓国との重

要な競争の兆候にも気付いていた。総理大臣などの政治家たちが国内の危機と国際競争の2点に直面し、何か新たなものを求めていたところに、荒井委員長の知的創造や知財国家に向けた知的財産に関する提言がちょうど適合した。経済が高成長し、成功していた場合よりもスムーズに運んだのでしょう。

荒井委員長：そのとおりです。当時、日本国家は難しい問題に直面していたため、国のリーダーは困難を乗り越える手段になるかもしれないと思ったわけです。おっしゃるとおり、タイミングが良かった。

私は常に、短期間の改革も良いかもしれないが、歴史の傾向として中期、長期をかけた改革も必要なのではないかと考えていました。その疑問を解消するため、様々な人に人間社会の方向性について尋ねました。当時の私は歴史家だったとも言えます（笑）。アメリカ社会、OECD、ヨーロッパ社会などの人々と、知識経済について話し合いました。歴史の流れが知識経済へと向かっているなら、知財国家の在り方は正解だ、それが私の出した結論です。

私は素人の歴史家ですが、本物の歴史家とも話しました。そのうえで、歴史は農業社会から工業社会へと変貌を遂げ、これからは知識社会へと向かうという信念を持てるようになりました。知識社会において、知的財産はより重要になります。

天然資源があっても、知識社会は形成され则认为るが

グランストランド教授：未来を語るのも興味深いのですが、疑問点が2つあります。

1つ目は、日本が再び経済的な成功を収め、人々の危機的な感情や考え方が鎮まると、知的財産が重要ではなくなるかもしれないということ。

2つ目は更に重要なことですが、天然資源の不足です。中国は別ですが、日本や韓国にはあまり天然資源がありません。知識社会あるいは知識経済において、人々は知識への依存度が高くなりますが、それは天然資源があってもこそです。中国やアメリカは、知識と天然資源という強力な組み合わせに基づいた経済へと移行するでしょう。天然資源の少ない国々は、どうすべきでしょうか。日本は知識源が豊富でも天然資源が不足していますが。

荒井委員長：知識社会においては、天然資源の重要性は低いと思います。

グランストランド教授：そうでしょうか。

荒井委員長：CNCといったコンピューターを使用しない工作機械を利用していた時代は、いかに安価で鉄鋼などの材料を仕入れて工作機械を製造するかが重要でした。しかし今は、

コンピューター制御の工作機械が主流で、鉄鋼の量や価値は重要ではありません。自動車の場合も、19世紀は鉄鋼の価格に左右されましたが、今は電子装置やコンピューター関連がシェアを拡大しつつあります。確かに知識社会において、知識は100%ではありません。知識は50%くらいで、工業製品や、農産品も食べるためには必要です。

それでも経済価値の割合で言えば、天然資源以外のものの価値が高まっています。天然資源のない日本では、天然資源を持つ他の国々よりも創造的でなければなりません。アメリカや中国やサウジアラビアよりも創造的でなければなりません。あなたのおっしゃること的を射ています。私たちは、もっと創造的でなければならない。

グランストランド教授：そうですね、創造的でなければならぬでしょう。中国やアメリカなどの恵まれた国々も、天然資源は国際競争において重要ではなくなるのでしょうか。

荒井委員長：いいえ、そんなことはありません。歴史家としての私の考えですが、これは国の傾向なのです。農業資源の場合、農業社会では肥沃度や天候が大きな比重を占めますし、95%が農業従事者です。工業社会の場合、重要なのは自然条件や天候ではなく設備や性能の良い機械が整っているかどうかで、農業従事者よりも工業労働者の割合が高いです。

そして知識社会ですが、日本の場合、農業従事者が1%以下、工業労働者が30%、残る70%がサービス業従事者です。そのサービス業は、全てではありませんが、知的財産にかかわるものが多い。工業分野も知的財産に関連していて、知財分野に関連した労働者や国内生産がより重要視されています。

日本は技術面で質の高い知的創造力を発揮

グランストランド教授：天然資源の豊富な国々は、簡単に言えば知的創造を軽視しているため取り組まない。しかし日本は必要に迫られているため、知的創造に取り組むのかもしれない。

そこでお聞きしたいのですが、日本は技術面で質の高い知的創造力を発揮し、他国をリードしています。今後、どのように知財制度の力を借りて、そのリードを維持しますか。他国に並び、順調に成長することは許されても、後れを取るわけにはいかないでしょう。常に好調を保ち、先を行きたい。そのためには知財制度は有効でしょう。そのリードを保つために、どのように知財制度を活用されますか。

荒井委員長：知財制度は、文化生活や社会全体の発展に貢献するものでなければなりません。国や科学技術には境界がないことから、どんな技術も他の国や分野に広がります。それが人間社会全体に良い影響を与えるのです。資本投資を得るため、商業活動においてコ

ストを回収する機会を得るため、またその他の利点のためにも、特許で言えば 20 年間独占することが許されます。限られた 20 年間を活用しなければいけません。

しかし社会の発展のためには、世界的なルールがあります。知的財産は国家全体の文化生活や文化の発展に貢献するものであることが、1 つ目のルールです。これは社会全体に共通する利益です。

2 つ目のルールは、発展を阻害する境界や障害を作らず、人々が銀河のように前進できること。宇宙が常に広がり続けているように、科学も成長し続けています。科学分野でトップレベルに達したと安心しても、すぐに追い抜かれてしまいます。そうならないように、常に挑戦し続けなければなりません。それは人間の性質でもあります。科学者や技術者は新たな困難に挑戦し続けます。いつも、既存の科学技術を超えるようチャレンジしています。それが人間本来の個性です。誰かが発明したものを真似たらいいという考え方では、常に後れを取ることになります。そうではなく、特許を 20 年間提供し、いつも社会をリードしなければなりません。

荒井委員長：また、特許データベースには、科学に関するデータベースなど膨大な量の情報があります。コンピューター、知的財産、技術の発展などです。現代では、科学者や技術者はその既存の特許データを利用することができます。知財社会が、科学活動のための科学データやデータベースを提供するのです。これは科学者たちの活動を支える方法の 1 つです。

そして、世界レベルでリードを保つ。スポーツにおける競争と同じです。世界記録は、すぐに塗り替えられます。日本で世界記録が生まれたと喜び、それに甘んじていたら、すぐに世界レベルから後れを取ります。スポーツ選手同様、私たちも常に挑戦し続けなければなりません。科学者も、技術者も同じです。科学者たちのために良いインフラストラクチャーを構築するのが私たちの役目です。それが良い刺激にもなるわけです。

中国には大規模な市場がある

グランストランド教授：歴史を振り返ると、日本のような国があって、いつも他の国々はそれを追いかけてきました。リード国はリーダーシップを保たなければなりませんね。しかし天然資源のない日本が目指すべきなのはリーダーシップの独占ではなく、独自のリーダーシップの確立でしょう。

同時に、他の国々もそれを追いかける。ということは、日本は、日本に並ぼうとする他国とリーダーシップの地位を分かち合わなければならないかもしれません。経済学者も知的創造のレベルの集結について論じています。

グランストランド教授：中国のような国では、軍事的な理由もあって、技術の発展とリーダーシップの獲得に向かっていると私たちは把握しています。そうすると、軍事と民間の二重の目的があります。科学技術の背景に、経済、政治、軍事の安全保障が重要な動機として存在しているわけです。また中国には、過去に閉鎖的だった日本の市場よりも面白い、大規模で自由な市場があります。欧米や日本には中国市場に参入して短期的な利益を得ようとする企業もありますが、そのためには自国の先端技術のいくつかを放棄することになります。そういった発展には、どのように知財国家の考え方を対応させますか。

荒井委員長：リード国は常に変化しています。

2千年、3千年前のローマ、ギリシャ、インド、中国。千年前のイタリア。ルネサンス時代にはイタリアやローマが世界のリード国でした。その後現れたのがスペインとポルトガルです。

1760年、産業革命の起こったイギリスが世界最大の工業国に成長しました。

そして19世紀末から20世紀初め、アメリカがリーダーシップを握ります。

1980年代あたりには日本が世界規模の工業国に発展しました。当時、自動車生産量がボルボを超え、船舶の生産量がスウェーデンを超えることもありました。自動車やカラーテレビや船舶など様々な製造分野で日本が世界一に輝きました。

今は中国ですね。しかしアメリカも総合的な経済力を取り戻しました。アメリカは常に科学技術レベルを意識しています。スウェーデンの方々は親切にも、彼らに多くのノーベル賞を授与している。独占ですね。

グランストランド教授：いつか変わりますよ。

荒井委員長：そうですね。話を戻しますが、そのようにリード国は変化します。現在のところ、中国は目まぐるしい変化や成長を見せています。しかし中国と日本の国内総生産量は同じですが、中国の人口は日本の10倍です。日本の1人当たりのGDPは中国の10倍ということです。インドも少しずつですが成長しています。どの国も発展を目指しています。だからこそ、日本は他国の発展を妨げるのではなく、促進すべきです。

そうすれば、その努力が必然的に日本に戻ってきて更なる発展へとつながります。日本の力を取り戻すためには、知的創造しか方法がありません。おっしゃったように、日本には天然資源がありませんから。日本の賃金水準はスウェーデン同様に高いため、低賃金の国と同じ商品を同じ条件で作っていたのでは太刀打ちできませんから、価格の安さの面で競争するべきではない。知的創造力を持つべきなのです。

グランストランド教授：先ほどの質問を別の形で言い換えますが、技術の漏えいに関する

心配がつき物だと思います。漏えいは知財法によって解決できるかもしれませんが、それでも全てを防ぐことはできないでしょう。歴史上、知財制度は数百年にわたって、それぞれの国のために利用されてきました。現代でも、アメリカにおけるプロパテント時代はそのために作られたと言っていいでしょう。あなたも知財国家について言及されていますね。

荒井委員長：日本も知財国家を求めているし、将来において知財国家の確立が必要です。グローバル化が進む今、更なる国際協力、国際協調が発展します。もちろん、国際競争も激化するでしょう。昔は、日本における主要な競争といえば、国内の製造業者間の競争でした。

しかし今、日本企業は海外に投資しています。国外からの日本への投資もあります。グローバル化の結果、そのような国際協力が進んでいるのです。その波を止めることはできません。世界はどんどん狭くなりつつある。これはグローバル化の解釈の1つです。どの国も技術漏えいを防ごうとしますが、無駄な努力です。

荒井委員長：特に 1990 年代以降、IT 革命の結果、国家経済の利害関係は変化しました。コンピューター会社のデル社は進んで台湾で製品を生産し、アップル社も海外会社に製造を委託しています。彼らは上方部門にしか興味がないのです。そのように国際分業も変化しています。労働力の調達方法も変わる。

結論としては、技術は流出するもので、それを防ごうとしても無駄だということです。それが科学技術の性質ですから。歴史を振り返っても、国々は時間をかけて漏えいを防ごうと力を尽くしてきました。英国政府の場合もそうです。しかしアメリカの技術者が持ち出してしまいました。それも頭の中だけで。技術漏えいを防ぐことはできません。

荒井委員長：ココムのおきも、政府は防ごうとしました。もう世界は東西に分かれていません。世界は1つになったのです。20 年前の 1989 年にベルリンの壁崩壊まで、世界は東側と西側に分断され、東西の競争の在り方には大きな隔たりがありました。西欧諸国では、賃金の高い労働者間が競争を繰り広げていました。

しかしロシアや中国という労働賃金の安い国々がその産業分野に参入したことで、競争の在り方が変わりました。知的財産や知的創造の重要性が増したのです。製造だけなら賃金の安い国々でできるでしょう。情報技術の発展で中国での製造も容易になりました。

日本はコンピューター制御の機械を大量に生産しているので、労働者の専門知識は必要ありません。昔は専門知識を持つ労働者が必要でしたが、今は未経験者で十分です。すべてコンピューターで制御されていますから。以前と比べ、技術移転も簡単になってきました。

グランストランド教授：いろいろお聞きしたいことはあるのですが、質問を選んでお聞きしていきたいと思います。雇用の問題などについて、グローバル化が逆転するなどの状況も考えられます。それはさておき、アジアでは歴史的にアジア間貿易が活発だったことを考えると、最終的にアメリカやヨーロッパと貿易することが重要だとは思えません。

小泉元首相のお話や、アメリカ政府、有馬氏、政治家と連携して活動されたお話を興味深くお聞きしましたが、ごく初期から国際競争や技術漏えい問題の難しさを経験してきた巨大産業の日本経団連は過去にどのような役割を果たしてきましたか？

荒井委員長：大変重要な役割を果たしてきました。当時、経団連の会長はトヨタ自動車の奥田碩氏、副会長はキャノンの御手洗富士夫氏が務めていました。御手洗氏は現在の会長ですね。彼らは熱意のある方々です。何度か彼らとお会いして、私の考え方が間違っていないかどうか、経団連としての見解を伺いました。日本の大手の多国籍企業のCEOの方々に説明し、話し合う機会も設けていただきましたが、彼らは皆、私の考えを支持してくださいました。だからこそ、小泉首相も動いたのです。

こういった政策は、主に経済界が実行するものです。政府はインフラストラクチャーや法体制を整えますが、知的創造者である技術者や科学者の多くは経済界に属しています。もし経済界が受け入れないのであれば、経済的な観点からいって意味を成さなくなります。そのため、市場がこのような方針を受け入れるかどうか知りたかったのです。結果、彼らは賛成してくれました。それが、首相が受け入れた理由でもあります。

荒井委員長：奥田氏のトヨタ社は、アメリカやヨーロッパとの間に貿易摩擦があります。技術競争は大変厳しいとおっしゃっていました。もちろん世界市場を独占することはできませんが、技術開発をリードし、安全性や環境問題などにも対処しなければなりません。日本の自動車会社が生き残る方法は、常に技術の最先端に行くことだと考えておられます。

御手洗氏はキャノンUSAの社長で、特許を持つゼロックスとの問題を山のように抱えていたため、特許や知的財産の重要性をよく理解しておられます。だから彼らは、この提言を支持した。

過去、政府がこのような話し合いの場を設けたことはありませんでしたから、とても喜んでおられました。経済界の問題やジレンマを初めて話し合う機会になりました。その後、経団連でも知的財産委員会が創設されました。

グランストランド教授：それはいつのことですか。

荒井委員長：2003年です。三菱電機の野間口有氏が委員長を務め、御手洗氏が指揮に当たりました。経団連は、日本の制度を転換し、特許制度のグローバル化を推進するために精

力的に活動しました。国外で製品を販売するためには、それぞれの国から特許を取得する必要があるため、彼らは特許に対する国の権力のあり方に不満を抱いていたのです。

グランストランド教授：これまでの経験を振り返って、後悔したことや驚いたことなどを教えてください。もう一度最初からやり直すなら、何か違った対策を講じたと思われる部分はありますか。

荒井委員長：当時の方向性や政策手段は適当だったと思いますが、十分ではありませんでした。例えば特許庁の改革です。日本では、約 120 年前の 1885 年に特許法が制定され、特許の専門家がいます。特許専門家は、日本の制度は問題ないと思っているわけです。特許のことは、法律についても、管理についても、手続きについても知り尽くしています。経済界への影響などそっちのけで、管理手順のことしか頭にありません。それが特許庁の審査官、弁理士、弁護士の問題点です。

日本は、彼らのような専門家を知財専門家へと改革しなければなりません。彼らは海外から技術を輸入して、海外の特許が日本に入るのを防ぎ、いわゆる国益を維持する専門家でした。実際には日本は開かれた社会なのにもかかわらず、日本が閉鎖的な社会で、他国を追いかける国だと考えています。

そんな彼らのイメージを、先頭を走る日本のイメージに変えなければなりません。

グランストランド教授：あなたは、10 年という短期間で改革を達成させました。しかし思考の改革には至らなかった。それには時間がかかるでしょう。まだ改革は十分ではなく、まだまだ発展が必要だとお考えなのですね。

共通の特許制度や相互承認制度を進めるべき

荒井委員長：十分ではありません。まだ国際協力が十分ではないことにも残念に思います。例えば科学者の論文や小論文の場合、国際的に発表されます。名声や権威を得るためには、大手の雑誌で 1 度発表すれば十分です。スウェーデンの学界では、どれだけの国の発表があるか気にしておられませんね。

しかし特許に関しては、各国から国家的な権限を得なければなりません。日本の自動車は 150 カ国以上で販売されています。その 150 カ国全ての特許を取るなど馬鹿げています。欧州特許庁ではヨーロッパ諸国の特許を管理するものの、他の国々は国単位の特許が主流です。もっと共通の特許制度や、相互承認制度を進めるべきです。

これは、生産者だけではなく利用者の利益のためでもあります。あなた方が良い条約を新たに策定されることを願います。新しいパリ条約、ベルヌ条約ですね。

グランストランド教授：現在収集している情報を基に、この数年間で計画案を進めて行く方針です。将来に向けてお聞きしたいのですが、知財本部を退任されたのはいつですか。

荒井委員長：2006 年 11 月です。

グランストランド教授：わかりました。10 年経った今、あなたは国家レベルから国際レベルへと移行する必要があると指摘されています。もし、国際的な知財戦略のためのカウンセセルや首相の諮問機関などを設置するよう依頼されたとしたら、それを受けることは可能ですか。またどのように構成されますか。

荒井委員長：というと？

グランストランド教授：これまでの歴史を考えると、将来のために多くの国々で知財戦略機関を設置すると良いと思います。あなたなら、どのように国際知財戦略機関を考案されますか。

荒井委員長：世界中の人々の利益のために、そのような機関が設立されることを心から願います。対立関係を解決するためではなく、更なる科学の発展を促進し、より良い文化生活を送るための機関です。例えば日本の医療分野では現在、人体の再生が可能な I P S 細胞の発明で盛り上がっています。

グランストランド教授：幹細胞のことですか。

荒井委員長：そうです。患者の利益を実現するためには、世界全体が協力し合わなければなりません。幹細胞は一部分に過ぎません。新しい心臓や腎臓を作り出すためには、コンピューター界、医学界、薬学界などの人々の協力が必要です。科学者も含めた包括的な取り組みが必要なのです。

また実現のためには、科学者だけでなく、企業の力も重要です。知財対策にしても、日本だけでなく、スウェーデンだけでなく、アメリカだけでない、国際的な協力体制が必要不可欠なのです。更に、そういった新しい心臓や腎臓は哲学的にも倫理的にも正しいことなのかどうかの判断も大切です。人間社会全体にかかわることですから、1つの国家で決断すべきことではありません。それが1点。

荒井委員長：もう1点は、国際情報技術に関するものです。情報技術は国家レベルに留ま

りません。インターネットは空間とつながっているわけですから、空間の問題です。Eメールがスウェーデンに直接届くのか、間接的に届くのか、空間をさまようのかなどお構いなしです。そういった世界規模の空間の問題が、すでに世界共通の特許の問題に直面しているのです。

約 120 年前の 1885 年ごろに締結されたパリ条約は、上海万博のような万国博覧会について規定しています。万国博覧会を円滑に行うために制定された条約です。現代では、万国博覧会は主要な問題ではありません。今は、どのように世界が共有する素晴らしい社会を作るかが課題です。

国際知財戦略機関の設立にどう取り組むべきか

グランストランド教授：私を含め、多くの人々が賛同する意見だと思います。しかし、その手段はいかがですか？ O E C Dや世界銀行、その他の国際機関の枠組みの中で、どのように知財戦略機関を設置すれば良いと思われますか。

荒井委員長：やはり有志による活動がいいでしょう。O E C Dに頼むとなると政府の認可が必要になります。各国政府の代表で構成する機関ですから。こういった事柄はインターネットを通じて簡単に協議できます。もしその類の機関を設置されるなら、喜んでお手伝いしますよ。志を同じくする個人が自発的に集まる機関であるべきです。

国連やW I P OやO E C Dには、国際提言を行った後に是非を問えばいい。しかしO E C Dや世界銀行に依頼すると、提言が適当であるかどうかに関係なく、費用はどうだ、予算はどうだと 2 倍、3 倍の時間がかかるでしょう。

グランストランド教授：知財出願においては、今後も各国の特許庁の協力を得られるよう活動されるのですね。

荒井委員長：率直に言うと、各国の特許庁は現行のシステムに満足しています。多くの利用者がいて、申請が山積みされている状態ですから。それが問題なのです。彼らは改革を求めている。仕事の存続が危ぶまれないからです。国内出願の重複などは審査官や弁理士にとって好都合なのですから、合理化を求めるはずがありません。

グランストランド教授：国際知財戦略機関設立のアイデアは、アメリカの特許庁長官の主導によるものです。中国でも現在、特許庁長官が指揮を執る重要な役割を果たしています。特許庁はさておき、長官たちにはできることがあるのでしょうか。

CEO クラスの戦略を構築できる人材が求められる

荒井委員長：困ったことに、例えば欧州特許庁の長官の場合はCEOではなくCOOであり、日常業務の遂行の最高責任者です。彼らの任務は日常業務を円滑に行うことであり、方策を講じることはありません。

グランストランド教授：それでは、国際知財戦略の協力体制を整えるには、誰が適任でしょうか。現在、中国、韓国、日本には戦略機関があります。それぞれに共通点があるかと思いますが。

荒井委員長：中国、韓国、日本の場合、特許庁長官ではなく、事務局長や大臣が指揮を執っています。政策に関心の高い人々です。長官は日常業務の遂行者で、変化を嫌います。立場や考え方が異なります。

グランストランド教授：中国、韓国、おそらく日本でも、考え方はまだ国家主体ですよ。

荒井委員長：それでも現在、韓国は知的財産の国際拠点になろうと試みています。彼らは、偏狭な国益ではなく、幅広い国益を求めています。幅広い国益は、国際社会へのより良いサービスの提供につながります。

グランストランド教授：韓国の知財拠点の指揮者、あるいは立案者は誰ですか。

荒井委員長：元長官の高氏です。高尚な人物ですよ。

グランストランド教授：なるほど。私たちも彼に会う予定だったのですが、日程が合わず、かないませんでした。しかしそのようなアイデアは、韓国で更に発展していけると思われますか？

高氏も退任されたはずですが。現在はどうのような活動をされているのでしょうか。

荒井委員長：それは存じません。しかしだからこそ、韓国での基本法制定を目指したのでしょう。特許庁内だけで話し合いを進めても、それ以上広がりません。

医学分野、倫理分野、学術分野、経済分野などが1つになって関税規則などに取り組むべきですから。そのために、彼は日本のような基本法の制定を目指しました。そのような包括的な国家戦略が重要なのです。

グランストランド教授：あなたご自身も、知的財産を国際的なものにするために活動しようと思われませんか？

荒井委員長：はい。あなたが指揮してくださるなら。特許庁長官退任後、通産省審議官を務めていたときに W I P O 前事務局長のカミール・イドリス氏との連携を図ったことがあります。そのとき、私は彼に政策レベルで国際機関を運営することを提言しました。

というのも、W I P O はその機能を果たせていないからです。W I P O が特許法などの新たな役割を持とうとしても、150 カ国の国々が賛同するわけがありません。

グランストランド教授：W T O、世界貿易機関は？

荒井委員長：W T O では、更に難しいでしょうね。新たな通商問題や協定が進まないわけです。外交官が賛同しません。賛同したら、仕事がなくなってしまう。

インタビュアー：時間をかけなければいけませんね。

荒井委員長：優れた、適切な人物が見つかるといいですね。何よりも方策を講じることのできる、高い理想を持つ人物が必要です。

この分野に精通した専門家は数多く存在します。しかしポイントは、素晴らしい人間社会を構築するための熱意ある方策や規範を持てるかです。

グランストランド教授：そのためには、残念なことです。世界的な危機が必要なのかもしれません。アメリカでも日本でも危機があった。人々は危機に直面すると、より協力しようとするでしょう。大規模な危機ではなくても、製薬分野や経済分野で発生した大きな問題でも有効でしょう。それなら起こり得ます。そこから国際協調が生まれる。しかし、国際協調のために危機を望むのは、少し残念なことですね。

荒井委員長：賢明な人物なら、危機を待たなくても大丈夫です。あなたなら新たな国際制度を確立できますよ。

国際知財戦略機関設立に向けて相互協力を確認

グランストランド教授：そのためには提言をまとめ、また荒井委員長にご意見を伺わないといけませんね。私たちは学界の人間ですから。

荒井委員長：スウェーデンは、こういったアイデアを推し進めるのに大変適した国家です。というのも、スウェーデンの出した提言なら、他の国々も自国本位のものだと思います。巨大国家が出した提言は、自国本位のものだと思われがちです。それに対して、スウェーデンは評判が良い。スウェーデンは、国際的な制度を新たに確立するのに適した国なのです。

世界中の人々のために、適切な国際知財社会を作る方法を模索してきましたが、今のところ国際的な知財社会ではありません。方策のない国家レベルの知財社会が存在するだけです。それが私の見方です。

自動車などの認証や規格については、検査結果や規格を相互認証するのに、特許に関しては随分後れています。私たち知財人が国際社会を発展させなければいけない。それが私の考え方です。

グランストランド教授：大変興味深いです。

荒井委員長：今日はお越しいただき、ありがとうございました。

以上